

令和元年12月11日

報道関係者各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会  
会 長 市 川 晃

— 災害時における木造応急仮設住宅建設 —

## 佐賀県との応急仮設住宅の建設に関する協定締結について

一般社団法人日本木造住宅産業協会(以下、木住協)は、令和元年12月10日、災害救助法に規定する応急仮設住宅の建設協定を佐賀県との間で締結いたしました。これは、佐賀県地域防災計画に基づき、木造住宅による応急仮設住宅を迅速に建設するための協力体制を確立するものです。

木住協が、各都道府県との間で災害時における応急仮設住宅の建設協定を締結するのは、下記の都府県に続き、佐賀県が15件目となります。

木住協では、47都道府県すべてにおいて同協定の締結を目指しており、今後も準備の整った道府県から順次、協定締結を行って参ります。本締結につきましては、本リリースならびに当協会ホームページにて報告させていただきます。

記

### 【佐賀県との応急仮設住宅建設協定締結について】

- 締結日：令和元年12月10日(火)
- 締結者：佐賀県知事 山口 祥義  
(一社)日本木造住宅産業協会 会長 市川 晃
- 内 容：災害救助法に基づく県からの要請に応じて、木造応急仮設住宅の供給に際し、木住協会員である住宅建設業者のあっせん等の協力を行う。
- 締結済：静岡県・福岡県・熊本県・和歌山県・神奈川県・山形県・大阪府・愛媛県・岐阜県・徳島県・高知県・香川県・三重県・東京都(計14都府県)

以上

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 総務部 佐々木 陽一

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階 電話 03-5114-3011 FAX 03-5114-3020  
ホームページ <http://www.mokujukyo.or.jp>